



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4478号 2018.7.10 発行

障害児の居場所がピンチ！ 大幅減収や人員削減… 報酬改定で現場は大混乱

報酬改定で考えられる影響



産経新聞 2018年7月10日

障害児を放課後や休日に預かる「放課後等デイサービス（放課後デイ）」を提供する多くの事業所が4月の報酬改定で経営危機に直面し、保護者らに不安が広がっている。減収となるケースが続出、人件費や人員削減に踏み切り、廃止の危機を訴える施設も出ている。関係者は自治体の障害判定が実態に即しておらず、報酬減につながっていると批判する。

厚生労働省も混乱解消に向け動き始めた。（社会部 三宅陽子）

「テレビ見せるだけ」の事業所

放課後デイの利用者は現在約17万人。新規参入が相次ぎ、事業者数は約1万にのぼる。しかし、障害の軽い子供ばかりを集めて十分な支援をせず、テレビを見せるだけなど、「利潤追求だけの事業所が増えている」との指摘もある。

今回の報酬改定は、「事業所の質をどう担保していくか」との議論の中で決まった経緯がある。重度の障害児を受け入れた場合は報酬を手厚くする仕組みが取り入れられた。

具体的には、自治体は利用申請があった子供の障害の程度について項目別に保護者に聞き取りを行い、点数化。重度の子供が半数以上いる事業所は「区分1」、半数未満の事業所は「区分2」として報酬に差を付けた。基本の報酬額は区分1で3～4%減、区分2では10～12%減る。

2割が「廃止の危機」

導入が始まった4月以降、各地で混乱が出た。

放課後デイの事業者でつくる「障害のある子どもの放課後保障全国連絡会」が210事業所に行った4～5月の調査では、約8割の事業所が低い報酬区分となり、大半が減収を見込んでいた。今後考えられる影響（複数回答）として、約5割が「人件費の削減」、約3割が「人員削減」や「活動内容の変更」と回答した。「廃止の危機」は約2割にのぼった。

「今回の改定で利潤追求主義とは無関係な質の高いサービスを提供してきた事業所まで存続が危ぶまれる事態になっている」。全国放課後連はそう説明する。

判定は「実態即せず」

混乱の背景として、自治体の障害判定が「実態に即していない」との指摘がある。

15歳の長男が放課後デイを利用する群馬県の女性（39）も今回の判定に憤っている。家族が役所で判定結果を見せてもらったが、親への聞き取りもなく、実際はできないことが「できる」とされていた。

「再判定を求めても『次回は主張に沿って判定する』などとかわされてしまった」とこの女性。「報酬改定で減収となり、事業所の人員が減れば手厚い療育が受けられなくなるうえ、スタッフの負担も増すのでは」と懸念する。

実際、影響は出ている。

東京都大田区にある放課後デイ「かたつむりクラブ」では改定を受け、約230万円の減収が判明した。

同クラブには子供10人が通う。スタッフは8人で、放課後は公園に行ったり、室内で創作活動をしたりと子供たちが心から楽しみ学べる場所として保護者からの信頼も厚い。子供の状態に応じ、必要な療育を行っていくには人員確保が欠かせないと考えているが、「今の状況が続けば、人員削減や活動縮小などが必要になる」と阿部智子代表(44)。すでに、電車で遠方に行く夏休みの体験活動も見直しを迫られている状況だ。

厚労省が助言へ

大阪府岸和田市で放課後デイを行うNPO法人「まんまる」も報酬改定で減収となり、正職員給与の1割カットに踏み切った。夏と冬にそれぞれ給与1カ月分を支給してきた一時金も一律10万円に。「職員には苦しい思いをさせるが、減額をお願いしなければ運営が立ちゆかない」。安藤長(はじめ)理事長(68)はそう語る。これまで子供10人に対し、スタッフ6~7人で支援に当たってきたが、4~5人に減らさなければいけないという。

厚労省は自治体の報酬改定への対応が追いついておらず、障害判定で現場と認識の差が生じているとみており、全国自治体に判定方法などを聞く実態調査を行うことを決定。結果を踏まえ7月にも、今後の対応について具体的助言などを行う。必要に応じ、再判定も促す方針だ。

ただ報酬改定をめぐっては、「そもそも、子供たちを『できない』と見なさなければ点数が上がっていかない制度の在り方が問題」(事業者)との指摘もあり、議論は続いている。

1人乗り用ロボ、嵐山走る 高齢者ら観光移動へ実証実験 京都新聞 2018年7月9日 実証実験で渡月橋を渡った1人乗り用ロボット(9日午前10時12分、京都市右京区)



福岡県のロボットメーカーが開発した1人乗り用ロボットの実証実験が9日、京都市右京区の嵐山で始まった。室内向けの介護用電動車いすを屋外で走行できるよう改良した。高齢者や障害者、外国人らが観光地をスムーズに移動するための手段として実用化を目指す。10日にはニーズを調査するため、一般に無料で貸し出す。

京都市上京区に研究所を構えるテムザック(福岡県宗像市)が開発した「ライド・ロイド RODEM(ロデム)」。横幅約70センチ、全長1メートルで、前輪がスライドするために小回りが利き、棒状のハンドルを操作して歩道を運転できる。運転免許は不要。

利用者に想定するのは、徒歩や自転車での移動が難しい高齢者や障害者ら。土地勘のない外国人でも使えるよう、NTTドコモ(東京都)の協力で10カ国語の翻訳や道案内ができるタブレット端末も搭載した。

この日の実証実験ではテムザックの社員がロボットに乗って渡月橋を渡った。周辺の景色を眺めながら、歩行者よりやや速い速度で走行。土産物店の店内でも運転し、外国人が買い物をする想定でタブレットの翻訳機能も試した。

ロボットを実用化する場合に運用を担う京阪バス(京都市南区)の田中弥取締役は「バスツアーの参加者が、駐車場から目的地までの移動や自由時間の散策に用いるなど、新しい交通手段としてビジネス化を検討したい」と話した。

10日の貸し出しは、午前10時~午後4時に土産物店「かづら野清修庵」で行う。

シンポジウム 行政と弁護士連携を 要支援者支える 立川 /東京

毎日新聞 2018年7月10日

高齢者や障害者、困窮者らの支援現場と法律家による地域連携のあり方について考えるシンポジウムが、立川市の市女性総合センターで開かれた。多摩地域の行政職員や弁護士ら約100人が参加。困り事を抱えている人を支えるため、相談しやすい態勢を連携して構築する大切さについて意見交換した。パネルディスカッションには弁護士のほか、狛江市や国立市、多摩市の職員、昭島市社会福祉協議会の職員が参加した。多摩市の職員は「法的問題に気付いた時は、手遅れになってしまうことがある。そうならないため、行政などの支援職と弁護士が顔が見える関係をつくり、一緒に動いていくことが必要」と指摘。弁護士側からも「地域の行政などに地道な働きかけを行い、支援を必要とする人をチームで支えられるような関係作りをしていく必要がある」と強調した。シンポジウムは東京弁護士会が設立した公設弁護士事務所「多摩パブリック法律事務所」の創立10周年を記念して開催された。【蒔田備憲】

障がい者優先調達、宇都宮市 969万円 17年度 2年連続、栃木県内自治体トップ

下野新聞 2018年7月10日

新たに優先調達で発注した「もったいない残しま10！」運動啓発用のステッカーやポスター

【宇都宮】障害者の自立促進を目的に、市が就労支援施設などから積極的に物品やサービスを調達する「優先調達」の額が、2017年度は969万9538円だったことが、市障がい福祉課のまとめでわかった。市制120周年の記念品制作などの発注が総額を押し上げた前年度(1053万5084円)には及ばなかったが、県内市町で2年連続の1位を維持したという。



17年度の主な優先調達の内容をみると、廃食用油や使用済み小型家電資源化の回収業務(約258万円)、保育園の給食用パン製造(約215万円)、点字版広報うつのみや作製業務(約176万円)など。新たに「もったいない残しま10(テン)！」運動啓発用のポスター・ステッカー作製や、飲酒運転根絶啓発用の「GRリボン」作製なども委託した。

聴覚障害100人の宿泊拒否 熱海市施設「安全保てず」 東京新聞 2018年7月10日

静岡県熱海市の青少年教育宿泊施設「姫の沢公園自然の家」が一月、聴覚障害を理由に全日本ろうあ連盟青年部約百人の宿泊依頼を断っていたことが分かった。二〇一六年四月施行の障害者差別解消法では、障害者への不当な差別を禁じ、個別の障害に対して合理的配慮をするよう求めている。宿泊手配を代行した静岡県聴覚障害者協会は「聴覚障害者と分かると急に難色を示した。話し合う姿勢がほしかった」としている。

静岡県は一七年四月、県障害者差別解消推進条例を施行し、相談窓口を設けるなど対策を進めている。

協会によると、全日本ろうあ連盟青年部は七月十四、十五日に静岡県内で一泊二日の研修会を企画。連盟から依頼を受けた協会の職員が手話通訳者を介して施設に約百人の宿泊を申し込んだが、施設側から「緊急時や災害時に対応できない。聴覚障害者の専用施設に泊まってはどうか」と断られた。協会が県を通して抗議すると「条例があるのに申し訳なかった」と謝罪があった。県内に聴覚障害者専用施設は無く、連盟は別の宿泊施設を手配した。

自然の家は熱海市の施設。施設によると市の指導を受けて聴覚障害者の受け入れ態勢を整えた。佐藤康弘所長は本紙の取材に「聴覚障害者は火災報知機の音が聞こえない。耐震化も不十分でバリアフリーでもなく、安全確保が厳しい。市の指導後に受け入れを決めた。が、連盟の連絡先が分からなかった」と述べた。

協会の小倉健太郎事務局長は「聴覚障害者は受け入れられないと言われ、気分が悪くなった。条例ではなく、権利の問題。障害がない人と同等のサービスを受けただけなのに、何が差別なのか分かっていない」と手話で説明した。（松野穂波）

成人T細胞白血病を乗り越えて 前宮城県知事・浅野史郎さん

東京新聞 2018年7月10日



友人から「増えたね」と言われるという髪に手をやる浅野史郎さん＝横浜市で

3期12年務めた宮城県知事時代には「改革派」と呼ばれた浅野史郎さん（70）。2005年11月に辞めた後は大学教授やテレビのコメンテーターとして活動していたが、血液のがんの一種である成人T細胞白血病（ATL）を発症、その「闘い」を乗り越えた。（聞き手・諏訪雄三）

この公園は自宅から歩いて十七分の所です。毎朝一周七百六十メートルの遊歩道を歩いた後に、集まったみんなでラジオ体操するのが日課です。

ATLを引き起こすウイルス「HTLV1」の感染を知ったのは、知事だった〇四年です。献血の検査で判明しました。ウイルスに感染しても発症率は5%ぐらいと聞いたので、深刻に考えなかった。

発症を告げられたのは五年後の〇九年五月二十五日。妻に言われ、定期的に検査を受けていたので分かりました。その年は三月の東京マラソンを完走し好調だったんですが…。一時は混乱しましたが、すぐ切り替えました。

低い発症率なのに自分が選ばれたから悪い運はもう使い果たした。今六十一歳。七十歳を超えていれば厳しい治療には耐えられないはず。ぎりぎりのタイミングでの発症だ。

運命として受け入れ「病氣と闘って絶対勝つんだ」と決意しました。「この先どうなるのか」など余計なことは一切考えませんでした。これが闘病中の精神的安定につながったと思っています。

翌月入院し抗がん剤治療を受けた後、骨髄移植に移りました。移植を受ける私の方は骨髄液の注入程度で終わりますが、提供するドナーは大変な負担だと知りました。無償の行為に何度も感謝の言葉を口にしました。

病氣については、セカンドオピニオンも聞いてできるだけ理解しようと思いました。いい患者になる「患者道」を究めようと。こちらがじたばたしていると、治療する医者らも不安になるでしょ。後々「根拠なき成功への確信」とも表現していますが、前向きにATLと向き合いました。

退院は一〇年二月です。移植後の合併症の一つ、肺炎でその後二回入院しました。免疫力が落ちているので感染症になると危ない。家じゅうの消毒や掃除などで、妻は大変だったと思います。

退院後は週に一度、血液検査をしていましたが、それが二週間に一度、今では二カ月に一度です。「異常なし」がずっと続いていて、私は「治った」と思っています。友人にも「最近、髪の毛が増えたね」と言われます。

私は人生の出来事を運命と受け止めます。病氣だけでなく、厚生省（現厚生労働省）に入り在米大使館勤務などを経て「障害福祉課長」となって一生取り組む障害福祉に出合ったこと、現職が逮捕されて辞職した宮城県の知事選に立候補したこともそうです。

入院前は、気持ちを前向きにするため、大変な仕事の前には必ずジョギングをしていま

した。再び走れる体に戻すことが退院時の夢でしたが、脚の筋力はなかなか戻りません。「千里の道も散歩から」と歩いています。

<あさの・しろう> 1948年生まれ、仙台市出身。東京大卒。70年に厚生省に入り障害福祉課長などを歴任。93年宮城県知事に初当選。退職後、慶応大教授などを経て現在は神奈川大特別招聘（しょうへい）教授。著書に「疾走12年 アサノ知事の改革白書」「運命を生きる」。

<成人T細胞白血病（ATL）> 白血球の一種、T細胞に感染するウイルス「HTLV1」が原因の白血病。感染経路は母乳、性交渉、安全対策前の輸血。感染者の95%は生涯発症せず潜伏期間も数十年と長い、発症後急速に進行する場合もある。

職場体験したら2万5000円 福祉系以外の学生募集（都社協）



福祉新聞 2018年07月10日 編集部
職場体験型インターンシッププロジェクト

東京都社会福祉協議会は福祉系以外の学生などを対象にした助成金付きインターンシップを行う。都内の介護事業所、障害者施設、保育所など約170カ所で受け入れ、5日間職場体験すると2万5000円を支給する。

同事業は福祉職場を体験し関心を高めてもらうのが狙い。2016年度から主に

夏期と冬期に実施してきた。

対象は都内に在住または在学の、福祉を専門に学んでいない大学生、短大生、専門学校生など。卒業後3年以内の人でも参加できる。職場体験する事業所は自分で選べる。

現在行われている事前説明会に参加した後、事業所でオリエンテーションと5日間の職場体験をする。終了後は学んだことを就職活動に生かすため振り返りも行う。

今夏の事前説明会は8月5日まで開かれ、職場体験は7月31日～9月14日に行われる。200人程度を受け入れる予定。

詳細は専用サイトまで。

なお昨夏参加した147人のうち99%が福祉職場のやりがいや魅力を感じたと答え、「職業選択の参考になった」「職員が仕事を楽しんでいた」といった感想が多かった。

日本財団が犠牲者に弔慰金 豪雨災害で緊急支援

共同通信 2018年7月9日

日本財団は9日、西日本を中心とした豪雨被害の犠牲者1人につき10万円の弔慰金を遺族に支給する、などとする緊急支援策を発表した。避難所などへの簡易トイレ配備や現地への職員やボランティアの派遣も決めた。日本財団によると、弔慰金は、自治体が発行する、災害死や災害関連死を証明する書類に基づいて支給する。簡易トイレは水道のない屋内にも設置でき、長距離移動が困難な障害者や高齢者も利用しやすいという。最大千個を各地に順次送る。支援策にはこの他、医療や福祉、水害対応などで専門性のあるボランティア団体に対して、50万～300万円の助成金を出すことも盛り込まれた。

【主張】西日本豪雨 救命と支援に総力あげよ 東北の経験と知恵を被災地に

産経新聞 2018年7月10日

広島、愛媛、岡山を中心に西日本の広域を襲った記録的豪雨による死者は、100人を超えた。時間の経過とともに死者は増え続け、安否の確認がとれない人の数も大幅に増え

た。豪雨はおさまっても、被害拡大の恐れ、被災地の混乱状況は続いている。

孤立した集落、泥流や土砂に埋もれた家屋には、連絡手段もなく救助を待つ人が残されている可能性がある。自衛隊、警察、消防と国、自治体は緊密に連携し、助かる可能性がある人たちの救助、救出に全力を尽くしてもらいたい。

《水の供給確保が急務だ》

救助されて避難所で生活する被災者、自宅の被災を免れた人たちも極めて厳しい状況に置かれている。水、食料、支援物資の供給を急がなければならない。

特に心配なのは水不足である。

豪雨をもたらした梅雨前線にかわって、被災地は太平洋高気圧に覆われる。これから数日は「梅雨明け十日」と呼ばれる晴天が続く見込みで、強烈な日差しと気温上昇が予想されている。

広島、岡山などの瀬戸内沿岸地域はもともと、年間降水量が少なく水不足に陥りやすい地域でもある。今回の水害で、水源の川が氾濫し、断水になった地域が多くあり、被災地全域が深刻な水不足に陥りかねない。

避難所のなかには、冷房などの空調設備が十分ではない施設もあるだろう。飲料水、生活用水を節約しなければならない状況下では、乳幼児や高齢者に限らず、猛暑に耐えられない人が続出する恐れがある。

水不足はトイレ、炊事など生活環境の悪化にも直結する。それも含め不自由な生活の長期化は避けられない。

泥流と土砂から逃れた人たちのなかから、関連死の犠牲者を出してはならない。

当面の最重要課題は断水地域を重点とした被災地全域への飲料水、生活用水の供給である。国と自治体は、万策をもって「命の水」の確保と安定供給に当たってもらいたい。

今回の西日本豪雨は、降り始めからの期間が長く、集中豪雨としては異例ともいえる広い範囲に甚大な被害が及んだ。

台風7号が九州に接近した今月3日ごろから、土砂崩れや河川の増水が各地で発生した。気象庁が8府県に大雨の特別警報を出した6日からは九州から中四国、近畿、東海、北陸まで梅雨前線沿いの強雨域に覆われた。

この強雨域のなかに、長時間激しい雨を降らせる「線状降水帯」が同時多発的に発生し、広島や愛媛、岡山を中心とする各地が数十年に一度、あるいはそれを超える猛烈な豪雨に襲われたのだ。

《警戒と備えの強化を》

泥流と土砂に埋まった被災地の惨状は「空から津波に襲われたか」と思わせる。東日本大震災に匹敵する広域災害ととらえ、当面の救命救助、被災者支援とともに長期的な復旧、復興にも取り組まなければならない。

水の猛威による災害からの復旧には、相当の時間を要することを覚悟しなければならない。被災者が必要とする支援は、時間の経過とともに変わっていく。

被災者の医療のほか、心のケア、ライフラインの復旧、住宅の確保と再建などいくつもの課題に並行して取り組んでいかなければならない。

自治体と国、そして国民一人一人がニーズを先取りし、被災者の命を守り、生活を支えたい。

津波と豪雨の違いはあるが、過去の災害の中でも特に、東日本大震災の経験と教訓が、今回の西日本豪雨には生かせるのではないだろうか。

被災者が何を必要とするのか、自治体にはどのような対応が求められるのか。

震災からの7年4カ月間に積み重ねてきた経験と知恵を生かせるよう、東北の人たちと自治体に協力をお願いしたい。

日本列島は、毎年のように甚大な被害をもたらす豪雨災害に襲われる。西日本の被災地を含め列島全域は、集中豪雨や台風災害の発生しやすい時期がこの夏から秋まで続くことを、改めて心に刻む必要がある。今回の豪雨で、土砂崩れ、河川の氾濫や堤防の決壊が起

きやすくなった地域、河川は多い。警戒と備えを強めなければならない

社説：西日本豪雨 被災者の救援と復旧を急げ 読売新聞 2018年07月10日

広い地域で同時多発的に起きた災害である。政府と自治体は、被災状況の把握と生活基盤の復旧を急がねばならない。

記録的な豪雨が西日本の各地を襲った。河川の氾濫が相次ぎ、土砂崩れが起きた。

泥水や土砂が、家々をのみ込んだ。死者は、既に100人を超えた。行方不明者も多い。

気象庁は今回、各地に大雨特別警報を出し、最大級の警戒を呼びかけていた。自治体も避難勧告・指示を出した。対象者数は一時、800万人を超えた。それでも、予想を上回る速度で事態は悪化し、被害が拡大した。

どこまで広範囲に被災しているのか。全貌は未だに分からない。川に流された住民がいる。土砂で壊れた住宅に閉じこめられた人も少なくないだろう。

岡山県倉敷市真備町では、河川の堤防が決壊し、大規模な浸水に見舞われた。屋根まで上って助けを待った住民も多い。

伊東香織市長は、「水没した建物に、どれくらいの人を取り残されているか把握できていない」と述べた。豪雨の猛威を物語る。

捜索は難航している。政府、自治体は全力を挙げて救助・救援に当たってもらいたい。

橋が崩れ、道路が寸断された。水道やガス、電気などのインフラも途絶えた。雨が上がり、猛暑に見舞われている地域もある。衛生環境の悪化が心配だ。被災者や救援活動に携わる人たちの熱中症にも警戒が怠れない。

政府は、迅速な救援活動を支援する災害救助法と、自宅の再建を助ける被災者生活再建支援法の適用を決めた。被災者が安心できる環境の整備が大切だ。

飲料水や食料、おむつなどの生活必需品も、十分に届けねばならない。業務に追われる被災自治体に、これ以上の負担をかけないように、配慮が不可欠である。

被災地から要望がなくても、必要と考えられる物資を政府が速やかに届ける。2016年の熊本地震から採用した「プッシュ型」支援を円滑に進めるべきだ。

広島県は概して地盤が脆く、過去にも大雨で斜面が崩れている。今回も土砂崩れが起きた。教訓はどこまで生かされたのか。災害対策は常に見直しが求められる。

これから、本格的な台風シーズンを迎える。一人ひとりが、住んでいる場所の水害ハザードマップを基に、危険度を把握する。その上で、空振りでも、余裕を持って避難する。我が身を守る行動を改めて確認したい。

社説 西日本で甚大な豪雨被害 救助と生活支援に全力を 毎日新聞 2018年7月10日

西日本を記録的な豪雨が襲い、土砂崩れや河川の氾濫など広い範囲で甚大な被害をもたらした。死者が100人を超したのは短期間の豪雨としては平成に入って初めてだ。安否が不明な人も多く、各自治体が出した避難勧告・指示の対象は最大で約863万人にのぼった。自衛隊や警察、消防など救援隊が孤立した住民をヘリコプターやボートで救出する作業にあっている。倒壊した家屋での捜索など、時間との闘いである。

豪雨は、梅雨前線に大量の湿った空気が流れ込んで起きた。南北の高気圧勢力が拮抗（きっこう）したため前線が何日も停滞した。119もの地点で、3日間の雨量が観測記録を更新した。多くの被害が出た原因は住宅などへの土砂崩れに加え、河川の氾濫が複数の場所でも起きたためだ。

岡山県倉敷市の真備（まび）町地区は堤防決壊で、地区の4分の1が水没した。一時は「まび記念病院」で患者ら約300人が取り残される危険な状況になった。

岡山県はもともと降水量の少ない地域だ。真備町地区の市役所支所は浸水や停電で機能せず、被害状況を把握できなかった。倉敷市長は「これほど急激な水位上昇は見込んでい

なかった」と認める。

今回、気象庁は数十年に1度の重大な災害の切迫を意味する「大雨特別警報」を11府県に出した。愛媛県で特別警報が出されたのは被害が拡大した後の8日午前5時50分だった。特別警報が出る前からの自治体の避難指示などの対応が重要であることを改めて確認したい。被害は広域にわたっているだけに、政府は復旧作業に万全を期す必要がある。安倍晋三首相が欧州・中東訪問を取りやめた判断は、事態の深刻さに照らせば理解できる。

広島県などで道路が寸断され、救援物資を届けるのさえ困難な状況だ。輸送ルートの確保や、効率的な支援網の構築を急ぐべきだ。東日本大震災の際の、津波浸水からの復旧作業も参考になるはずだ。

ライフラインなどの復旧には時間を要するだろう。同時に、被災した人たちの避難生活は長引くおそれがある。これから熱暑の季節を迎える。政府や自治体には、きめ細かい生活支援を求めたい。

（社説）西日本豪雨 救助を、避難者支援も

朝日新聞 2018年7月10日

行方不明者の捜索と救助が最優先である。時間とのたたかいだけに、全力をあげてほしい。同時に、避難所の運営をはじめ、救出された被災者への支援にも力を注がねばならない。西日本豪雨の被害は、広島や岡山、愛媛の各県を中心に死者が100人を超え、歴史的な惨事となった。大雨による土砂崩れや河川の氾濫（はんらん）は6日から7日にかけて広がったとみられている。一般的に、家屋の下敷きになるなどした被災者の生存率は、発生から72時間、すなわち3日を過ぎると著しく下がるとされる。

消防や警察、自衛隊、海上保安庁は、各地からの応援を含め数万人の態勢で捜索と救助を続けている。大量の土砂や流木、河川からあふれた水が障害となっている所も少なくないが、新たな災害の発生を警戒しつつ、活動を急いでほしい。

被災地では大雨がやみ、気象庁は9日、中国、近畿地方などが梅雨明けしたと見られると発表した。

浸水した地域も水が引き始め、自宅の片付け作業に取りかかる被災者の姿も見られた。ただ、梅雨明けとともに気温も上昇し、今後も真夏日や熱帯夜が続くと予想されている。

大規模な浸水被害に見舞われた岡山県倉敷市真備（まび）町をはじめ、地域の小学校などに避難所が次々と開設されているが、断水が続き、飲み水やトイレ用の水の確保もままならない。熱中症や感染症の予防をはじめ、健康、衛生面の対策が急務だ。

安倍首相は予定していた欧州と中東の訪問をとりやめ、省庁横断の被災者生活支援チームの立ち上げを指示した。

被災地では道路や鉄道、水道、電気などの生活基盤が寸断されており、復旧には一定の時間を要しそうだ。支援には役所の縦割りを排すだけでなく、運送・宅配会社や公共サービスの事業者、被災地支援の経験が豊富なNPOやNGOなど、民間の企業や団体とも連携を密にすることが不可欠である。

支援で大切なのは、被災地のニーズの見極めだ。

倉敷市内では、浸水地域につながる橋の上に一時、個人が運び込んだと見られる支援物資が多く置かれ、捜索や救助の妨げになったという。

せつかくの善意も、被災地の状況や刻々と変わるニーズを踏まえなければ、生かされない。今後、物資を提供したりボランティアに駆けつけたりする人が増えそうだが、国や自治体、民間の支援団体が発する情報に注目し、行動していきたい。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

